

令和 8 年 9 月定例月議会

令和 8 年 9 月 1 5 日

産業建設常任委員会

資 料

報告事項

案件名	所管局・課	ページ
長浜勤労者総合福祉センター「臨湖」の今後の方針について	商工振興課	2

産業観光部

所管委員会	産業建設常任委員会
所管課	商工振興課

長浜勤労者総合福祉センター「臨湖」の今後の方針について

1. 今後の方針

令和 9 年 3 月 31 日をもって長浜勤労者総合福祉センター「臨湖」（以下「施設」という。）を廃止します。

【方針決定の理由】

- ① 施設の老朽化が課題となっており、今後長寿命化改修に多額の費用が見込まれるため。
- ② 長浜市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設の総量縮減を推進するため。
- ③ 施設の土地を所有する一般財団法人湖北勤労福祉会館が、経営難による解散および自己資産（土地・建物）の売却を決定したことで、施設の継続的な運営が困難となったため。

【処分方法】

一般財団法人湖北勤労福祉会館の資産（土地・建物）の売却先事業者との協議により決定します。

2. 施設概要

施設名称 : 長浜勤労者総合福祉センター「臨湖」
 所在地 : 長浜市港町 4 番 9 号
 整備年度 : 昭和 63 年度
 施設概要 : RC 造 2 階建 995.44 ㎡（会議室 4 室、多目的ホール、和室）
 施設管理者 : 株式会社ロハス長浜（指定管理者）
 指定期間 : 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
 ※ 土地 : 一般財団法人湖北勤労福祉会館が所有（無償貸借）
 ※ 建物 : 長浜市が所有（平成 16 年 1 月に国から譲渡（売買））

3. 今後のスケジュール

令和 8 年 12 月 市議会に「長浜市勤労者福祉施設条例」改正議案を上程
 （長浜勤労者総合福祉センターの廃止）
 令和 9 年 3 月 31 日 施設廃止

